鳥取市因幡万葉歴史館

改正後

1　歴史館観覧料

区分	常設展観覧料 (1人1回につき)		企画展観覧料 (1人1回につき)	
	個人	団体	個人	団体
一般	300円	240円	1,000円	800円
小学生、中学生	無料	無料	無料	無料
高校生	300円	240円	500円	400円
障害者等、小学校就学前の者	無料	無料	無料	無料

備考
1　「常設展観覧料」とは、平常展示している歴史資料等の観覧料をいう。
2　「企画展観覧料」とは、特別な企画に基づき展示している歴史資料等の観覧料をいう。
3　「障害者等」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。
⑴　身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の所持者及び付添人
⑵　介護保険法(平成9年法律第123号)の規定により要介護状態又は要支援状態と認定された者及び付添人
4　「団体」とは、20人以上のものをいう。

改正前

1　歴史館観覧料

区分	常設展観覧料 (1人1回につき)		特別展観覧料 (1人1回につき)
	個人	団体(20人以上のものに限る。)	
小学生、中学生、高校生	無料	無料	特別展に要する経費を勘案して市長が定める額
一般	500円	400円	
高齢者等	無料	無料	

備考
1　「常設展観覧料」とは、平常展示している歴史資料等の観覧料をいう。
2　「特別展観覧料」とは、特別な企画に基づき展示している歴史資料等の観覧料をいう。
3　「高齢者等」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。
(1)　70歳以上の者
(2)　身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の所持者
(3)　介護保険法の規定により要介護状態又は要支援状態と認定された者

改正後

2　歴史館利用料金

区分＼時間		午前９時～正午	正午～午後５時	午後５時～午後 10 時
伝承館		3,000 円	5,000 円	5,000 円
	１時間を単位として利用する場合	１時間につき　1,000 円		
企画展示室、民俗展示室		1,500 円	2,500 円	＼
	１時間を単位として利用する場合	１時間につき　500 円		＼
オクタゴン		600 円	1,000 円	＼
	１時間を単位として利用する場合	１時間につき　200 円		＼
天平ホール		750 円	1,250 円	＼
	１時間を単位として利用する場合	１時間につき　250 円		＼
庭園		900 円	1,500 円	＼
	１時間を単位として利用する場合	１時間につき　300 円		＼
備考　１時間未満は、１時間とする。				

改正前

2　歴史館利用料金

区分＼時間		午前９時～正午	正午～午後５時	午後５時～午後 10 時
伝承館		2,000 円	3,000 円	5,000 円
	１時間を単位として利用する場合	１時間につき 1,000 円	１時間につき 1,000 円	１時間につき 1,000 円
庭園		1,000 円	1,000 円	＼
	１時間を単位として利用する場合	１時間につき　300 円	１時間につき　300 円	＼
備考　１時間未満は、１時間とする。				